

令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定

[資料2]

公共交通特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 【実績】 (3月末時点)	令和5年度 事業予定
鉄道事業	定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備(エレベーター・エスカレーター)法令点検 12回(月1回) 【12回実施】	昇降設備(エレベーター・エスカレーター)法令点検 12回(月1回)
	バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回) 【12回実施】	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)
	サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進 【2名新規取得】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進
バス事業	ノンステップバスの導入	6両	【令和7年度まで】	1両(下期導入予定) 【2両導入】	2両(下期導入予定)
	利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向けて検討中 【平塚市と協働して平塚駅北口ロータリーの2番線、3番線、4番線に整列ラインのペイントを試験施工(11月~12月実施)】 【長田広告(株)において、ツインシティ大神バス停に広告付き上屋3棟を設置(重点整備地区外)】	実施に向けて検討中
	社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定。 【12回実施(毎月1回実施(座学))】 また、令和4年12月に高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施。	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定。
タクシー事業	UDタクシーの導入	35台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 (日本交通横浜(株)・追分交通(株)・神田交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)) 各社1台 (神奈中タクシー(株)) 2台 【神田交通 UDタクシー(日産セレナ)1台、ジャパンタクシー1台】	平塚市内事業者 (追分交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)) 各社1台 (日本交通横浜(株)・神田交通(株)) 各社2台 (神奈中タクシー(株)) 3台
	情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施 【12回】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施
	乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施 【12回】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施

## 道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 <b>【実績】</b> (3月末時点)	令和5年度 事業予定
1 国道1号	交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEVの設置検討 ・現況での斜路付き階段の設置検討 <b>【経過観察】</b>	・現況でのEVの設置検討 ・現況での斜路付き階段の設置検討
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。 <b>【日常巡回を含め維持管理を実施】</b>	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。 <b>【不法占用指導は継続実施】</b>	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。
2 県道61号 (平塚伊勢 原)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。
3 県道606号 (大島明 石)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。
4 県道607号 (平塚港平塚 停車場)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。 <b>【実施】</b>	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導 及び撤去に努めます。

5 県道608号 (平塚停車場袖ヶ浜)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。 【実施】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。 【実施】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
6 駅前大通り線(幹道31号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
7 駅前通り線(幹道47号)	視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和5年度以降実施予定)	事業予定なし。(令和6年度以降実施予定)
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
8 南町通東浅間線(幹道34号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

9 海岸南中線 (幹道43号)	巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	14箇所	【令和7年度まで】	6箇所予定 【7箇所】	3箇所予定
	視覚障害者誘導用ブロック改修(配置不足、ブロック無)	655m	【令和7年度まで】	95m実施予定 【255.6m】	51m実施予定
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
10 宝町通線 (幹道30号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
11 南町通り線 (幹道32号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
12 東海道本通り線(幹道29号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

13 後谷八幡裏線（幹道28号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
14 浅間町南原線（幹道20号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
15 浅間町3号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
16 平塚駅花水線（幹道35号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
17 八重咲町袖ヶ浜線（幹道21号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

18 須賀久領平 塚中学校線 (幹道38 号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
19 三島神社後 谷線(幹道 36号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
20 追分7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【通報やパトロールにより、指導を行いました。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
21 天沼宮松町 線(幹道59 号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

22 見附町6号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
23 見附町7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。 【通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。 【該当する案件はありませんでした。】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

### 都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 <b>【実績】（3月末時点）</b>	令和5年度 事業予定
平塚市 総合公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	南第1駐車場の一部スロープ化 園路の一部の再舗装（不陸の解消） <b>【完了】</b>	主要園路の再舗装（不陸の解消）
湘南海岸 公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。 <b>【園内のバリアフリーに関する施設の点検を行い、適切な維持・管理に努めました。】</b>	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。

### 交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 <b>【実績】（3月末時点）</b>	令和5年度 事業予定
交通安全 特定事業	交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	・交通安全施設（信号機、道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 <b>【・交通安全施設（信号機等）の点検・補修を随時行う。】</b> ・視覚障害者付加装置付信号機21基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機12基、高齢者等感応付信号機10基を設置済である。 今後も要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所については設置を検討する。】	・交通安全施設（信号機・道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 ・音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。
	違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	・駐車監視員活動ガイドラインを中心とした違法駐車取締り ・駐車監視員による違法駐車取締り <b>【・約2,500件の駐車違反取締りを実施した。】</b>	・駐車監視員活動ガイドラインを拡充し違法駐車取締りを強化する。 ・違法駐車防止重点地域である平塚駅前エリアにおいて、取締り及び広報啓発活動を実施する。 ・本年に入り、長時間駐車中の車両に後方から進行してきた二輪車等が衝突する死亡事故が県下で多発していることから、取締りや広報活動を強化し不要な駐車はさせない環境作りをする。
	交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	・各季の運動中におけるキャンペーンを通じた広報啓発活動を実施する。 ・1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動やパトカーによる交通安全広報 ・駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。 <b>【・交通安全講話75回、各種キャンペーン48回、通学路での児童見守り活動54回を実施した。】</b>	・各季の安全運動期間中におけるキャンペーンを通じた広報啓発活動を実施する。 ・毎月1日 15日の交通安全日、安全運動期間中における通学路での児童見守り活動及びパトカーによる交通安全広報を実施する。 ・警察官が自転車に乗って街頭活動を実施する「湘南平塚サイクルポリス」を積極的に出勤させ交通マナーアップの広報啓発活動を実施する。

## 教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 <b>【実績】（3月末時点）</b>	令和5年度 事業予定
心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）	福祉教育の推進	小中44校	【継続】	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。 <b>【特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行った。】</b>	引き続き、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。
	疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	新型コロナの感染状況にもよるが、学校、地域、企業等から依頼時、年100回の予定 <b>【121回】</b>	新型コロナの感染状況にもよるが、学校、地域、企業等から依頼時、年130回の予定
	ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネートチーム構成員研修3回 <b>【令和4年12月に生活支援コーディネートチーム構成員研修3回を実施】</b>	生活支援コーディネートチーム構成員研修 3回
	パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催 年3回 4月下旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施したパネル展において啓発活動を行う。 <b>【年3回実施しました。（「発達障害啓発週間」、「ともに生きるかながわ推進週間」、「障害者週間」）】</b>	・パネル展の開催 年3回 4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。
	福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み 通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。 <b>【庁舎内及びイベント等での出店を行いました。】</b>	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み 通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。
	冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	・冊子等を活用した周知・啓発 通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。 <b>【啓発冊子、グッズ等を市内公共施設等へ配架し、はたちのつどい等のイベントで配布しました。】</b>	・冊子等を活用した周知・啓発 通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。
	生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和4年5月開催の商店会長会議において配布済 <b>【令和4年5月実施】</b>	令和5年5月開催の商店会長会議において配布予定

## 教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 【実績】（3月末時点）	令和5年度 事業予定
	活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。 【1回】 令和4年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。
	生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新 【更新内容の確認や更新作業に伴うシステム操作確認などの更新準備作業を実施】	随時更新
	バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新 【更新内容の確認や更新に伴うデータ作成などの更新準備作業を実施】	随時更新

その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定 【実績】(3月末時点)	令和5年度 事業予定
平塚駅周辺の移動円滑化	施設管理者との協議	年1回	【継続】	1回 【1回】	1回
	北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回 【1回】	1回
	北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回 【1回】	1回
	案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】	1回 【1回】	1回
平塚駅輪対周辺の	自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	八重咲町公園第2駐輪場の改修 【八重咲町公園第2駐輪場の改修済】	代官町第1駐輪場の改修
	自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	年7回 【9回】	7回
	放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施 【随時実施】	随時実施
歩行者の安全策の安	生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	事業予定なし 生活関連経路以外の路線で実施	生活関連経路13 後谷八幡裏線 0.33 [ km ] 生活関連経路14 浅間町南原線 0.24 [ km ] (生活関連経路以外の路線でも設置予定)
公共サイン	駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を行う。 【設置に向けた検討・調整を行った】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進めるとともに、ガイドラインの改訂を行う。
	駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	令和4年度は事業予定無し。	令和5年度は事業予定無し。